



TOPICS

白神のまなびやより ..... P. 2～3  
いきいき健康広場 ..... P. 4  
食育だより  
社会福祉協議会だより

白神だより ..... P. 5  
自衛官採用案内  
消防だより  
人事行政 ..... P. 6～7

各種お知らせ ..... P. 8～9  
地域おこし活動報告 ..... P.10

# 白神のまなびやより

## たしろ保育園

天気予報と同時にコロナ感染状況を毎日気にしながら、生活する事が当たり前になってきました。こんな中だからこそ、子どもたちが不安なく安心して過ごせる保育を今まで以上に創意工夫しながら、取り組まなければなりません。毎日の健康チェックは勿論の事、数知れない普通の日常が変化しつつある事に、子どもたちは気付いています。その一つに、給食を食べる時の「黙食」の必要性を理解しつつあります。おしゃべりを我慢して、淡々と食べられるようになってきました。おしゃべりが大好きな幼少期にはつらい事ですが、みんな、頑張っています。

他にも遠足、社会見学、冬の参観日、村主体の行事中止などダメージは広がりました。年長さんに至っては、卒園行事（紙すき体験、野外食）もほとんどなくなりました。心からコロナの終息を願うばかりです。

2月2日、たしろ保育園「豆まき会」がありました。この日ばかりは大声で叫びながら、紙玉を投げつけていました。2月10日、お店屋さんごっこを楽しみました。年長さんが中心となり、くじを引いたり引かせたり、「木の玩具コーナー」では、自由に遊び、大満足の時間となりました。2月15日、「思い出ミュージアム」の上映会です。プロジェクターを使い、「friends～ものけ島のナキ」が大迫力で映し出されました。ポップコーンも振る舞われ子どもたちは本番さながらに楽しむ事が出来ました。職員のアイデア溢れる演出に笑いあり、驚きありのまたまたビックな感動が生まれました。先生方、ありがとう。



2月3日、西目屋児童クラブでも、豆まき会が行われました。自粛生活が続く中で、この日だけは精いっぱい、声を出して紙玉を鬼に投げる事を許可。鬼も子どもたちも楽しさ爆発。精いっぱい楽しんだ後はパック詰めのお菓子を貰い終了となりました。嬉しいお知らせがあります。児童クラブから「第11回東奥児童書道展」に出した作品の中から、佳作入選者が2名出ました。1年生の檜山結愛さんと佐藤喜一さんです。名立たる名門書道教室からの出展が多い中から、受賞した事に感銘を受けました。やったね！おめでとうございます。

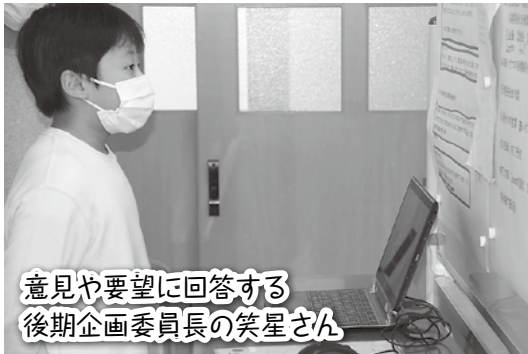


～いーかまりっこだなあ いー手じゃわりっこ だじゃ このホっこ～

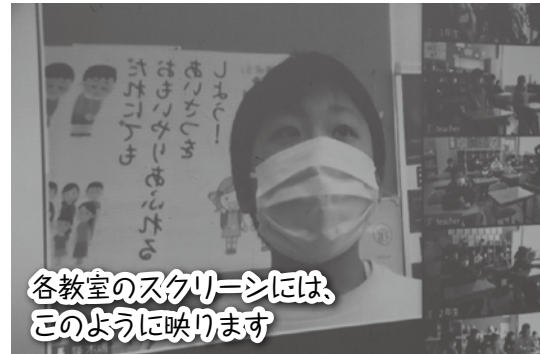
## 西目屋小学校

2月16日、児童会総会を行いました。近隣の学校などの新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、感染防止対策として、Zoomで各教室を繋いで実施しました。

よりよい学校にしようと、出された質問や意見、要望について、委員長である6年生は、丁寧に回答していました。各教室では、全校児童が静かに話を聞いたり、挙手で意思を伝えたりしていました。



意見や要望に回答する  
後期企画委員長の笑星さん



各教室のスクリーンには、  
このように映ります



原稿を確認しながら  
パソコンのカメラに向かって話します



賛成の人は手を挙げてください

また、Zoomで校長室と各教室とを繋ぎ、2月9日には上学年を対象とした校長による読み聞かせを、2月15日には全校集会を行いました。いつもと雰囲気の違う教育活動にもかかわらず、児童は、落ち着いて校長の話を聞いていました。



全校集会では、冬休みの過ごし方アンケートの  
結果について、確認しました



読み聞かせをする校長  
様子は、こんな感じです

2月中旬現在、まん延防止等重点措置が発令されていましたが、どのようにすれば教育活動のねらいを変えることなく、安全・安心な環境で児童を育てることができるのかを常に考えています。児童にとっては多少我慢せざるを得ない日々が続くかもしれませんが、これからも、実施方法を工夫しながら、着実に子どもたちを育てていきます。



## いきいき健康広場

**今月のいきいきポイント** 3月は自殺対策強化月間です ~違和感に気づいたら、声をかけてみてください~

令和3年の自殺者総数は約20,830人(速報値)で、令和2年より約251人減りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体の自殺リスクが高まっています。自殺の多くは多様かつ複合的な原因や背景があり、様々な原因が連鎖する中で起こっています。「経済・生活問題」や「家庭問題」など、他の問題が深刻化する中で、これらと連鎖して、うつ病などの「健康問題」が起きています。眠れない、不安で仕方ないなど自分の心の不調に気づいたり、身近な人の異変に気づいたら、まずは『村保健師』『西目屋村社会福祉協議会』『よりそいホットライン(24時間フリーダイヤル☎0120-279-338)』『厚生労働省 SNS相談(検索)』などの機関を利用して、悩みを相談してみませんか？また、村ではゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人)の養成研修を随時行いますので、村保健師まで問い合わせください。



歯ブラシを交換しませんか？  
意識的に歯磨きをしてみましょう。

### 今月のいきいき Day

女性の健康週間

3月1日～8日(火)

歯っぴーデー

3月8日(火)

女性の健康週間とは、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するための国民運動週間となります。女性はご自身の健康を、男性は女性の健康を考える期間としてみてください。

歯ブラシを交換しませんか？  
意識的に歯磨きをしてみましょう。



## 食育だより

### 朝ごはんスイッチオン！

「時間がない」「食欲がない」「食べる習慣がない」などの理由で朝ごはんを抜くことはありませんか？



車がガソリンを入れないと走らないのと同じで、私たち人間も栄養を取らないと脳の機能が低下し、さらには身体能力も低下してしまいます。そのため、朝・昼・夜ごはんのなかでも、朝ごはんを食べることは特に大切です。朝ごはんを食べることによって全身にエネルギーがいきわたり、脳や体が目を覚まし、活動しやすくなります。朝ごはんをしっかり食べて活気あふれる1日をスタートさせましょう！

### 朝ごはんスイッチON！



あたまの  
スイッチON

朝ごはんは脳のエネルギーとなるブドウ糖の値を上昇させ、脳の活動力がアップします。



からだの  
スイッチON

朝ごはんを食べることで体温が上昇し、体や脳も活動を始めます。



おなかの  
スイッチON

朝ごはんを食べると胃や腸が刺激され、内臓も目覚めます。そして朝の排便習慣につながります。

## 社会福祉協議会 だより



お知らせ **ブナッキー  
赤い羽根ピンバッジ**

10月から全国一斉に始まった「赤い羽根共同募金運動」は、3月までが運動期間です。皆さまからの募金は、7割が村の福祉事業に役立てられており、募金のご協力には心から感謝いたします。

地域の皆さまからの募金の他、個別に500円以上の募金をされた方には「ブナッキー赤い羽根ピンバッジ」を1個進呈しております。

社会福祉協議会窓口の他、道の駅津軽白神・ビーチにしめやに、ガチャガチャ募金(当たり付)も設置しておりますので、期間中、こちらの募金についてもご協力をお願いします。

### ▼問い合わせ・募金窓口

西目屋村共同募金委員会(西目屋村社会福祉協議会内)

西目屋村大字田代字稲元 143番地

☎ 85-2255 受付時間 平日8時15分～17時



## アクアグリーンビレッジ ANMON

皆さまコロナ禍による様々な規制や自粛で大変お疲れさまです。

アクアグリーンビレッジANMONは、現在冬季閉鎖中ですが、今年は雪が非常に多い為、先日施設の除雪作業に行っていました。施設までは、安全を確認しながらスノーモービルで向かい、雪が多く3メートル以上ある施設の除雪作業を行いました。

大変な作業ではありましたが、無事終了いたしました。2023年12月で世界遺産登録30周年を迎えます。多くの観光客が来ることが予想されますので、施設を守り、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。



## 自衛官採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生 (大卒程度試験)	・22歳以上26歳未満の者 ・20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の者	第1回試験受付 3月1日 ～4月14日	第1回試験 1次 4月23・24日  第2回試験 1次 6月25日
一般幹部候補生 (院卒者試験)	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者など(見込含)	第2回試験受付 3月1日 ～6月16日 (飛行要員除く)	第1回試験 1次 4月23日  第2回試験 1次 6月25日
幹部候補生 (歯科・薬剤科 試験)	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		第1回試験 1次 4月23日  第2回試験 1次 6月25日
一般曹候補生 (男女)	18歳以上33歳未満の者	3月1日 ～5月10日	1次 5月20日～29日 ※いずれか1日
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者	1月6日 ～4月8日	4月11日～17日 ※いずれか1日
予備自衛官補 (技能)	18～55歳未満で (国家免許有する者)		

受験資格など細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ先》 〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19  
自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27-3871

## 消 防 だ よ り

### 雪の事故に注意しましょう！

毎年、雪下ろし中・除雪作業中の事故による死傷者が発生しています。

「雪下ろしを毎年して転落したことはないから装備なんて必要ない」  
「自分は事故なんか起こさない」  
はたして本当にそうでしょうか？



「自分は慣れているから大丈夫」と思われているかもしれませんが、災害や事故はいつ誰に起こるかわかりません。自分のため、家族のために万が一に備え5つのポイントを守って安全に雪下ろしや除雪作業を行いましょう。



#### 西目屋村災害発生状況

令和4年 1月末現在	救急	火災	救助	遭難
1月件数	3	0	0	0
累 計	3	0	0	0

#### 1 安全な服装や装備で行う！

屋根からの転落、落雪などから身体を守るために、ヘルメットや命綱などの装備をしましょう。

#### 2 はしごの固定を確実に！

はしごはしっかり固定し、昇り降りには細心の注意をしましょう。

#### 3 協力をして連絡が取れる準備を！

万が一の事故に備え、2人以上で作業を行い、何かあればすぐに助けを呼べるようにしましょう。また携帯電話を忘れずに持ち、家族や隣近所の方へ声をかけてから作業を行うようにしましょう。

#### 4 屋根雪のゆるみに注意！

暖かい日の午後など、屋根雪がゆるんでいる時は雪解け水や雪の動く音に注意し、いつでも逃げられるようにしましょう。

#### 5 無理をせず、体調に合わせた作業を！

雪下ろし・除雪作業は重労働です。量が多い時は一気に行おうとせず、十分な休憩を取りながら片付けるようにしましょう。また体調が悪い時には作業を行わないようにしましょう。

## 村職員の給与等を公表します。

村では、適正な給与水準の維持と広く村民の理解を得るため、職員の給与などを次のとおり公表します。

### (1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

村の人口 (R3.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度決算の人件費率
人	万円	万円	万円	%	%
1,317	259,932	11,032	35,815	13.8	19.4

(注) 1 実質収支とは、歳入額－歳出額の形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額のことです。  
2 人件費には、共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含まれます。

### (2) 職員給与費の状況（令和2年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	万円	万円	万円	万円	万円
39	12,390	1,609	5,319	19,318	495

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

### (3) 平均給料、平均給与及び平均年齢の状況（令和3年度普通会計予算）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	293,896円	318,013円	44.7歳
技能・労務職	236,176円	239,776円	54.0歳

(注) 「給与」とは給料表で定められた給料に扶養手当、通勤手当などの諸手当を加えた支給額のことです。

### (4) 初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	学 歴	西目屋村		(参考) 国家公務員	
		初任給 (円)	採用2年経過日 給料月額 (円)	初任給 (円)	採用2年経過日 給料月額 (円)
一般行政職	大学卒	171,700	188,700	182,200	195,500
	高校卒	150,600	160,100	150,600	160,100
技能職	高校卒	147,900	157,400	—	—
労務職	高校卒	143,800	152,700	—	—

### (5) 経験年数別・学歴別平均給料の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	学 歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	260,000円	296,100円	※円
	高校卒	—円	—円	338,400円
技能労務職	高校卒	—円	—円	※円

(注) 「※」は、対象者が2人以下のため公表できません。

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務（代表的職名）	職員数（人）	構成比（%）	参考（過去の構成比）	
				1年前（%）	5年前（%）
1級	主事、技師	8	25.8	23.7	9.4
2級	主査、主事	2	6.5	7.9	18.7
3級	係長、主査	10	32.3	31.6	34.4
4級	課長補佐、主幹	4	12.9	10.4	12.5
5級	課長、室長、局長、副参事	5	16.2	21.1	21.9
6級	参事	2	6.5	5.3	3.1

## (7) 期末手当・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

令和元年度 支給割合	西目屋村職員		(参考) 国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.90月分	1.30月分	0.95月分
12月期	1.20月分	0.90月分	1.25月分	0.95月分
合計	2.45月分	1.80月分	2.55月分	1.90月分

(注) 算定基礎額には、職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります。

## (8) 退職手当（令和3年4月1日現在）

区 分	自己都合退職	応募認定・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
定年前早期退職特例措置	—	2～45%加算

## (9) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 配偶者以外 子 10,000円 父母など 6,500円 子(満16歳～22歳) 加算 5,000円	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間住居職員最高27,000円	異なる	最高28,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関などの利用者 6箇月定期券などの価格により一括支給 (支給額限度額：1箇月55,000円) 自動車などの使用者 通勤距離に応じた月額を毎月支給 (月額2,000円～22,300円)	異なる	自動車等の使用者の最高支給額(国は31,600円)
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 支給期間 11月～3月までの5ヶ月間 世帯主 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 その他の職員 月額7,360円	同じ	
特殊勤務手当	コミュニティバスの運転に従事した職員に支給 運転手当 1時間につき300円		

## (10) 特別職の報酬などの状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給料月額等	期末手当（令和2年度支給割合）	
給 料	村 長	※610,200円	村 長	3.20月分
	副村長	515,000円	副村長	
	教育長	475,000円	教育長	
報 酬	議 長	245,000円	議 長	3.20月分
	副議長	217,000円	副議長	
	議 員	208,000円	議 員	

※給料月額減額特例期間（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

## (11) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年度	令和3年度		
一般行政部門	議会	1	1	0	職務の兼務による減
	総務企画	13	13	0	
	税務	2	1	△1	
	民生	2	2	0	
	衛生	3	3	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	5	5	0	
	土木	3	3	0	
	小計	32	31	△1	
特別行政部門	教育	7	7	0	
	小計	7	7	0	
公営企業等会計部門	水道	1	1	0	
	その他	5	5	0	
	小計	6	6	0	
合 計		45	44	△1	

# 戸籍の窓

令和4年1月届出分

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

- おしあわせに**  
加賀 勝廣 ♥ 前山 沙羅 (富山県) (大 秋)
- おくやみ**  
三浦 千恵 (71) … 田 代 檜山 忠志 (79) … 村 市 工藤 秀次 (89) … 居森平 西澤ユキエ (84) … 田 代

**R4.1月末現在 ( )は前月比**

## 村の人口

男 性	606人 (-2)
女 性	691人 (-2)
合 計	1297人 (-4)
世帯数	552世帯 ( 0)

## お知らせ

村から皆さんへの大切なお知らせです。

### B型肝炎訴訟 無料電話相談会

- 日時 3月26日(土) 午前10時～午後6時
  - 内容 B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料はかかりません)。
  - 対象 B型肝炎患者又はそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)
  - 電話相談の番号 022-224-5135/022-224-5136 予約不要です。電話相談会日時に直接お電話ください。
- 問 B型肝炎被害対策東北弁護団 事務局 (小野寺友宏法律事務所内) ☎0120-76-0152
- 〈B型肝炎訴訟とは?〉  
幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円～3,600万円の給付金などが支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解などをする必要があります。

### 「みちのく・ふるさと貢献基金」助成事業募集のお知らせ

- 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。
- 応募期間 4月1日(金)～6月30日(木)
  - 応募方法 ホームページ (<http://www.michinoku-furusato.or.jp>) から申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。
  - 助成金 必要費用以内で、100万円を限度とします。
- 問 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 ☎017-774-1179

### 入学・就職・転勤などによる引越しで、住所を異動される方は、窓口での「正確な住所の届出」が必要です!

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
  - 本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」などは、最新のものにする必要があります。  
※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。
  - 住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)の手続方法
- |          |                                  |           |                             |
|----------|----------------------------------|-----------|-----------------------------|
| 引越前の市区町村 | 【転出前に】<br>転出届を提出して<br>転出証明書を受け取る | お住まいの市区町村 | 【転居した日から14日以内に】<br>転居届を提出する |
|----------|----------------------------------|-----------|-----------------------------|
- ↓
- |          |  |
|----------|--|
| 引越先の市区町村 | 【転入した日から14日以内に】<br>転出証明書を添えて<br>転入届を提出する |
|----------|--|
- 詳しくは、住民課住民係へお問い合わせください。☎85-2803

### 松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が発生しています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、県内では弘前市、西目屋村、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町の7市町村で被害が発生しています。これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観などに大きな影響を与えます。このため、以下の3点について住民の皆さまのご協力をお願いします。

- ①マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭いにも集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期(6月～9月)には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
- ②マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を被害地から持ち込むと、松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内の未被害地のものを利用しましょう。
- ③松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、役場森林バイオマス推進室、最寄りの中南地域農林局林業振興課、森林組合までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、ご協力をお願いします。

### 青森県司法書士会 公式キャラクター募集

- 青森県司法書士会では、司法書士制度開始150周年を記念して、親しみやすい司法書士であることをPRし、当会の活動についてより多くの方から関心を持っていただくことを目的に、キャラクターのデザインと愛称を広く募集します。応募された作品の中から審査を行い、公式キャラクターを決定します。選ばれた作品1点を基にキャラクターイラストを制作し、青森県司法書士会のPR活動に広く使用します。
- 募集内容 司法書士をイメージした、多くの人から親しまれるキャラクターのデザインと愛称(青森県らしさがあり、司法書士のPRにつながるもの)
  - 募集期間 4月1日(金)～6月30日(木)
  - 募集資格 プロ・アマの別、年齢、居住地は問いません
  - 表彰 採用された作品1点の応募者に賞金30万円を贈呈
- ※詳細な応募方法・条件などについては、ホームページ (<https://aomori-shihoshoshi.or.jp>) をご覧ください。
- 問 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

### 介護労働講習(実務者研修を含む)受講者募集

- 開催期日 6月1日(水)～11月9日(水) 10時～16時30分
  - 開催場所 青森市はまなす会館(青森市間屋町1-10-10) (駐車場無料)
  - 募集人数 40人
  - 対象 雇用保険受給者 (ハローワークからの受講指示を受けた方)
  - 受講料 無料(テキスト代、保険料は自己負担)
  - 申込締切 5月18日(水) ※定員に満たない場合、延長することがあります。
- 問 (公財) 介護労働安定センター青森支部 ☎017-777-4331 <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/aomori/>



## 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、右のとおり国家公務員採用試験を実施します。  
なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページ (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>) 又は下記にお問い合わせください。

問 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職 (院卒者・大卒程度)	【インターネット】 3月18日(金) 9時 ～4月4日(月)《受信有効》	4月24日(日)
一般職 (大卒程度)		6月12日(日)
一般職 (高卒者)	【インターネット】 6月20日(月) 9時 ～6月29日(水)《受信有効》	9月4日(日)

## 自動車税 (種別割) について

### ●自動車税 (種別割) の住所変更届について

自動車税 (種別割) の納税通知書は、原則として自動車検査証 (車検証) に記載された住所にお送りしています。

転居などで住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更手続きをしなければなりません。事情により住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。また、県ホームページからも届出することができます。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/top.html> ページ上段「自動車税種別割住所変更届」をご覧ください。

### ●自動車税 (種別割) の口座振替について (6月納期分)

自動車税 (種別割) の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

令和4年度の口座振替の申込期限は4月28日(木)です。申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口に備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、車検の継続審査時、運輸支局において電子的に自動車税 (種別割) の納税確認を行い、自動車税 (種別割) 納税証明書の提示が不要であるため、口座振替済の通知書 (兼納税証明書) の送付は行われません。

問 中南地域県民局県税部 納税管理課 ☎32-4341

## 2022年度 国家公務員「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度) のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

### ●受験資格

- 平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの人
- 平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの  
(1)大学を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者  
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ●受験申込受付期間

3月18日(金) から4月4日(月) まで

### ●受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。  
国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

### ●第1次試験日

6月5日(日)

### ●試験に関する問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236  
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

## 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などに引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

### ●受付時間

月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始除く)  
8時30分～12時、13時～16時30分

### ●相談専用電話

017-774-6488

### ●問い合わせ

東北財務局青森財務事務所 理財課

## 「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向き、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。また、青森県ナースセンター (青森市) では月曜日から金曜日の9時から16時まで、来所・電話・メールなどで随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

●開催日 4月18日(月)・5月16日(月)・6月20日(月)・7月11日(月)・  
8月15日(月)・9月12日(月)

●時間 13時～16時まで随時受付

●場所 弘前就労支援センター (ヒロロスクエア内)

問 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

☎017-723-4580

メール aomori@nurse-center.net



**Next innovation**  
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

**ACS 株式会社 青森電子計算センター**

■本社 / 青森市三内字丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301  
■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

## 農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水 (下水道) は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課 (☎85-2802) までご連絡ください。

ズームアップ  
にしめや

## ◆ 地域おこし活動報告 ◆

村の「地域おこし協力隊」として活動してきた浅利若さん、三浦祐佳さん、梶原悠平さんが今年度をもち任期終了となります。そこで、3年間の活動を振り返ります。



地域おこし協力隊 浅利 若

西目屋村に移住してから3年が経とうとしています。ありきたりなのですが、今の心境はもう3年かという思いであります。私の任務は、新たに国の制度で始まった森林経営管理計画制度の推進を目的に村で活動して参りました。制度を通じて林業の復活、目屋炭の復活を旗印に奮闘してきましたが3年目にしつやと芽がでてきたのかなと思っています。

非常に地味な分野なのと自然が相手ということで長い時間を要するものですが、地球規模で考えるととても重要な分野だと思っています。将来、この取組みがやがて村の魅力の一つになっているものと信じています。

地域おこし協力隊としての任期は終了するのですが、これからも微力ながら村の魅力を内外に伝えていきたいと思います。



地域おこし協力隊 三浦 祐佳

西目屋村へ来て3年。村民の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

様々なイベントやカーニを通して、たくさんの方々と交流することができました。貴重な体験をたくさんさせていただき、また活動を応援していただき本当にありがとうございました。

白神カヌークラブでは、目標に向かって練習に励む選手の成長をたくさん見ることができました。競技ではもちろん、挨拶や礼儀など様々なところで選手の成長を感じることができました。全国大会でメダルを手にした時の満面の笑み、目標に一步届かなかった時の悔しい顔、本気で頑張ってきたからの姿だったと思います。今年の全国大会、5年後に西目屋村で開催される青森国スポ、さらにその先で活躍する姿を楽しみにしています。



地域おこし協力隊 梶原 悠平

西目屋村に来てから約3年、協力隊の任期も今月が最後となりました。これまで地域の皆さまには大変お世話になりました。ここで3年間の活動内容を振り返ってみたいと思います。

採用のきっかけは、ツキノワグマのジビエ利用と毛皮の商品開発でした。さらに鳥獣の被害対策と有害捕獲にも取り組みツキノワグマを供給する立場から事業に関わることができました。

その結果、西目屋村の農作物被害を予防するだけでなく、新たな地域の魅力を発信することができたのではないかと思います。

これからも引き続きツキノワグマの活用などに取り組みたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。



## 編集後記

4年ぶりに結氷した乳穂ヶ滝。例年2月中旬に開催していた乳穂ヶ滝氷祭は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となりましたが、結氷したことがメディアに取り上げられてから昼夜問わず、沢山の方が訪れ乳穂ヶ滝フィーバーが起きていました。

